

令和5年度（2023年度）

# 新任事務長及び事務取扱者 説明会要項

令和5年8月2日（水） 福岡生活衛生食品会館 5F 大会議室

14:00～16:00（受付13:30～）

## 一般財団法人 福岡県学校安全振興会

〒812-0044 福岡市博多区千代一丁目2番4号 福岡生活衛生食品会館3F

☎092-641-8748

☎092-292-8757

✉anshin-kyo-sai@eagle.ocn.ne.jp



ホームページをリニューアルしました！  
請求の仕方や、各様式のダウンロード  
等、検索しやすくなりましたので、ぜひ  
ご活用ください。

# 開 催 要 項

## 1 目 的

- 各学校の共済事務取扱者に対して、「福岡県学校安全振興会」の生徒等、保護者等の災害に関するPTA共済法に則った事業の基礎と事務取扱について説明と質疑を行い、当事業の理解と事務の適正・円滑な処理を図る。

2 主 催 一般財団法人 福岡県学校安全振興会

3 日 時 令和5年8月2日（水）  
14：00～16：00（受付13：30～）

4 会 場 福岡生活衛生食品会館 5F 大会議室

5 参 加 者 新任の事務長及び各校の安全振興会事務取扱担当者

6 監督行政庁 福岡県教育庁教育振興部高校教育課管理係  
参事補佐兼管理係長 浦田 宗一郎 様  
主任主事 矢木 愛子 様

## 7 説明会次第

(1) 開会のことば

(2) 理事長挨拶・県教育委員会挨拶

(3) 日程説明

(4) 内 容 (ア) 安全振興会の概要 . . . . . P.2  
(イ) 加入・請求手続き（記入・提出方法）について . . . P.3-7  
(ウ) 令和5年度留意事項について . . . . . P.8  
(エ) 共済事業・支給状況について  
(オ) その他・アンケートのお願い  
(カ) コンプライアンス・個人情報の管理等について

(5) 閉会のことば

(6) 個別質疑応答

## 福岡県学校安全振興会の概要～

### 『意義』

生徒等の学校管理下における災害等に備えて、「学校設置者（県、市町村など）」と「独立行政法人日本スポーツ振興センター」（以下「センター」という）とは、災害共済給付契約を結んでいる。

日本スポーツ振興センター法（平成14年12月13日法律第162号）同法施行令（平成15年8月8日政令第369号）第2章の災害共済給付は、学校の管理下において生徒等が災害にあった場合、その医療費や見舞金の給付を行う制度である。医療費（診療報酬）の4割の額が、また障害や死亡見舞金が給付される。

しかしその給付内容は、死亡や障害・入院などの重大事故の場合は十分なものとは言えないものであり、本人ならびに保護者等に精神的、経済的に大きな負担となってしまうのが実情である。

本会は「相互扶助の精神」のもとに、その負担を少しでも救済出来るよう安価な会費で「センター」からの災害共済給付に上乘せを行う形で事業を展開している。

また、学校教育活動の一助として安全、健康及び健全育成等に関する助成事業や健康用品寄贈、安全教育の推進に積極的な団体や個人に対し、表彰を行うなどの活動も行っている。

### 『あゆみ』

昭和62年4月・・・福岡県高等学校父母教師会（現・福岡県公立高等学校PTA連合会（任意団体の一事業として「PTA安全互助会（任意団体）」が発足。共済事業開始。

平成10年3月・・・従来の任意団体を社会的にも認知された公益法人として、社会における実在性を明確にし、運営基盤をより一層の安全強化を図る為、基本財産2億円および運用財産2億1千8百万余りを、PTA安全互助会より寄附を受け「財団法人福岡県高等学校安全振興会」となる。

平成18年4月保険業法改正

- ・改正に伴い、従来の共済事業が出来なくなったが、本会は平成25年11月30日までは「経過措置」としてそのまま事業を続けていく事が可能であった。

平成23年1月1日「PTA・青少年教育団体共済法」施行

- ・これより「PTA・青少年教育団体共済法」の認可を受けることによって、保険業法改正前に実施していた共済事業を行うことが再び可能となった。

平成25年2月18日

- ・福岡県教育委員会より「PTA・青少年教育団体共済法」に基づく共済事業実施許可の認可を受ける。

平成25年4月1日

- ・「PTA・青少年教育団体共済法」に基づいた共済事業を開始。

平成26年4月1日

- ・一般財団法人へ移行認可取得。

平成29年4月1日

- ・「福岡県学校安全振興会」へと名称変更。現在に至る。

# 事務手続きマニュアル 【 加入 について 】

詳しくは

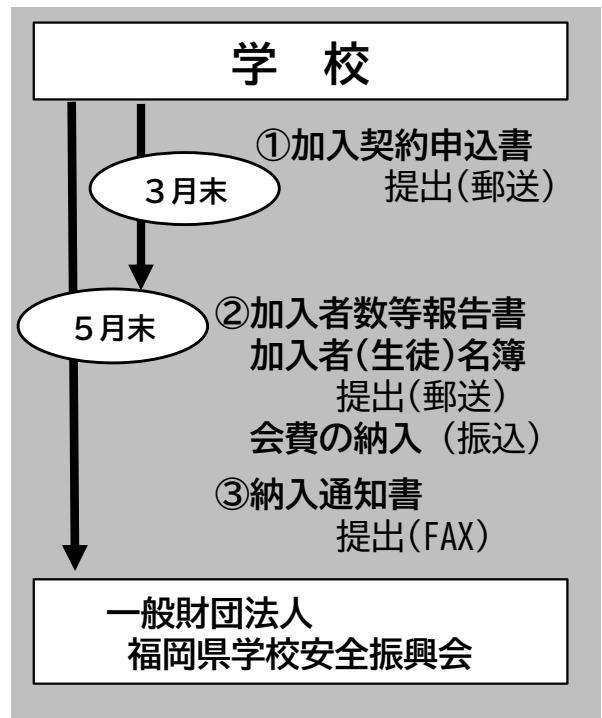
## 令和5年度版 規程集・手引書

- ・事業方法書 第7-11条(P11-12)
- ・共済約款 第11-20条(P16-17)
- ・会費規程 (P23)
- ・手引書 (P36~)
- ・各様式 様式1-1(P40), 1-2(P41)

をご参照ください。

加入手続きは  
PTA等において団体加入  
(加入対象者全員一括)  
をお願いします。

## 《加入の流れ》



### ①加入契約申込書提出 (郵送)

毎事業年度開始前の3月末までにご提出  
いただく必要があります。

※1月末にお送りする申込書に記入・  
押印の上、返送願います。

#### ① 加入契約申込書

令和6年 **3月18日(月)**  
必着締切(予定)

### ②加入者数等報告書の提出 (郵送) 及び会費の納入

確定加入者生徒数を令和6年**5月17日(予定)**までに「加入者数等報告書」  
(様式1-2)にて提出し、会費の納入をお願いいたします。

※用紙等、詳しくは4月初年度に書類をお送りします。

《会費納入先》 福岡銀行 県庁内支店 普通 No. 1167878  
かがき: ザイ) フクオカケンガッコウアンゼンシンコウカイ  
名義: 一般財団法人福岡県学校安全安全振興会 理事長 高田毅  
※振込手数料は貴校(振込人)負担にてお願いいたします。

見本

### ③納入通知書の提出 (FAX)

会費納入後は速やかに「納入通知書」をFAX  
願います。

②加入者数等報告書 加入者(生徒)名簿(郵送)  
③納入通知書 (FAX)

令和6年 **5月17日(金)**  
必着締切(予定)

令和6年4月初年度、用紙と入力用のCD-Rをお送りしますので、手書きもしくは印刷にてご提出ください。（モノクロ印刷で構いません）



※以下、独立行政法人日本スポーツ振興センターを「センター」といいます。

提出時の添付書類

加入者名簿（生徒名簿等）

個人情報となりますので、必ず郵送してください。FAXはお控えください。

見本

様式 1-2

一般財団法人 福岡県学校安全振興会  
令和 6 年度 加入者数等報告書

令和 6 年 5 月 10 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

一般財団法人福岡県学校安全振興会共済規程事業方法書第7条第2項に基づき、下記のとおり加入者数を報告し、会費を払い込みます。

学校名（単位PTA等名） 安全振興高等学校 P T A  
代表者（PTA等の長） 福岡 太郎  
校 長 田中 一郎

記

所在地	〒 812-0044 福岡市博多区千代1-2-4		(TEL 092-641-8748)		
事務取扱責任者職・氏名	事務長 安全 心之介		(FAX 092-292-8757)		
在籍生徒数	5月1日現在	850 名	うち 安全振興会未加入 2 名 (うち センター未加入者 1 名、留学生者 1 名、その他休学者等 1 名)		
納入方法	振込み	納入総額	684,080 円		
内 訳 本年度加入者数 会費内訳	高 等 学 校	全 日 制	1人あたり 会費 (A)	人数 (B)	金額 (A×B)
		定 時 制	830 円	810 人	672,300 円
	特 別 支 援 学 校	幼・小・中学部	310 円	38 人	11,780 円
		高等部	330 円	0 人	0 円
	中 等 教 育 学 校	830 円	0 人	0 円	
	中 学 校 ( 附 属 )	830 円	0 人	0 円	
合 計			848 人	684,080 円	
共済金・返還金振込口座 (学校銀行口座)	銀行名	福岡 銀行 県庁内 支店	前年度から口座番号変更の場合はチェック		
	口座	普通預金 No. 123456	<input type="checkbox"/>		
	フリガナ	( フクオカケンリツアンゼンシンコウコウトウガッコウ )			
	名義	福岡県立安全振興高等学校 校長 田中一郎	<input checked="" type="checkbox"/>		

留学やセンター未加入などの理由で加入しない生徒等がいる場合

新たに記入欄を設けました。当該生徒がいる場合、ご記入願います。また、加入者名簿（生徒名簿等）の当該生徒氏名欄に「未加入」と朱書きしてください。

※PTAに加入しなくてもセンターに加入していれば本会の加入は可能です。

本会へ加入の確定人数をご記入ください。

※3月末提出の加入契約申込書の見込み数と異なっていても問題ありません。（今回は正式人数となります）

- 備考 1. 加入者名簿（学年別生徒名簿等）を添付してください。
- 2. 加入者数は、「(5月1日現在在籍生徒数)-(休学者等数)」
- 3. 振込口座欄の名義は、省略しないで通帳どおり記入してください。

名義は通帳どおりにご記入ください。口座No.や名義に変更がある場合はチェックをお願いします。

令和6年度は右下に2024.04記載の様式1-2「加入者数等報告書」をご使用ください。

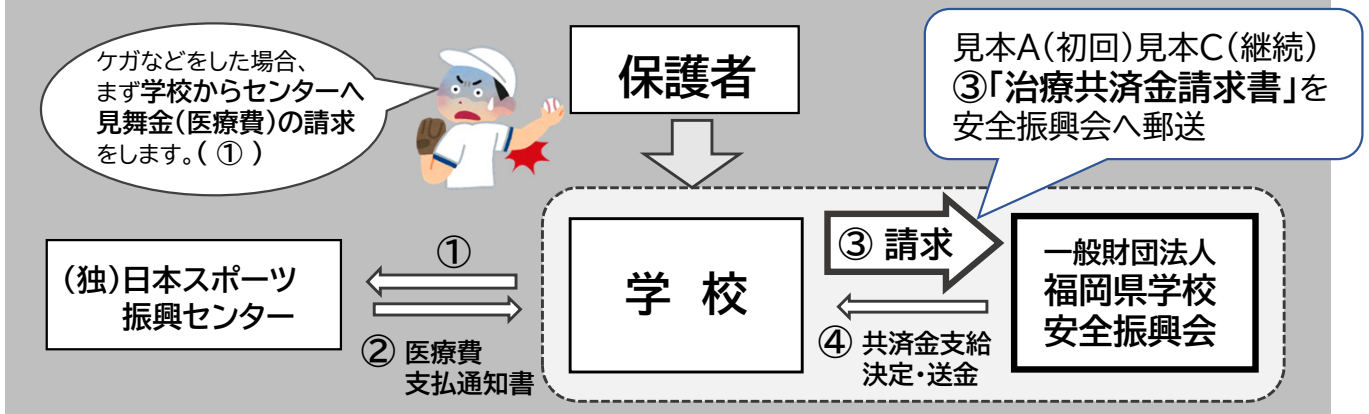
2024.04

～年度途中での異動について～

復学や休学、転入出や後期入学などにより年度途中で加入や脱退の生徒がいる場合、「生徒異動届」の提出が必要となります。詳しくは、手引書P.37をご参照ください。

# 事務手続きマニュアル 【 請求 について 】

## 《請求の流れ》



様式 5 (生徒等用)

見本A  
(初回請求)

学校番号

150

見本Bの上段  
グレー太枠 博多大輔さんの例  
(災害発生年月日  
令和2年4月1日以降の場合)

### 治療共済金請求書

令和 5 年 8 月 2 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

治療共済金の給付について、共済規程事業方法書第3条共済金区分③に基づき

学校名(単位PTA等名) 安全振興高等学校PTA

代表者(PTA等の長) 福岡 太郎

長 田中 一郎

今年度の「学年」「組数」をご記入ください。

「4. 請求額」欄の選択が必要となります。

災害発生年月日によって支給率が異なります。

※博多さんは災害発生年月日が令和4年12月19日のため、4. 請求額は、②に☑し、計算をする。



注①

1. 生徒等

第 2 学年 3 組  卒業生

(フリガナ ハカタ ダイスケ)

氏名 博多 大輔

フリガナの記入もお願いします。

2. 初回・継続別

初回  継続

注②

3. 災害発生年月日

平成  令和 4 年 12 月 19 日

4. 請求額

(災害発生年月日により、①か②で請求額を計算してください。)

① 令和2年3月31日以前に発生した災害

請求額 : \_\_\_\_\_ 円 × 0.20 = \_\_\_\_\_ 円  
( \_\_\_\_\_ 月分の請求) (100円未満切捨)

② 令和2年4月1日以降に発生した災害

請求額 : ★ 375,408 円 × 0.18 = 67,500 円  
( R4/12 R5/1-2 月分の請求) (100円未満切捨)

見本B センター  
「医療費支払通知書」  
博多さん累計金額

記入者名 鈴木 五郎

右下に2023.04記載の様式3~6各請求書をご使用ください。

備考 1. 日本スポーツ振興センターの医療費支払通知書(写)を添付してください  
2. 1は複数合わせて請求は出来ません。1名ごとに(写)を添付してください

※個人情報の取扱については、この法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」に従うものとします。  
※ご記入いただいた個人情報につきましては、共済契約の管理及び審査、共済金の支払及びこの法人の事業のため使用され、それ以外に使用いたしません。

2023.04

詳しくは

令和5年度版 規程集・手引書

- ・事業方法書 第3条 (P9-10)
- ・共済約款 第5-8条 (P14-15)
- ・手引書 (P36~)
- ・各様式 様式3-6 (P42-45)  
様式7.8 (P46-47)

をご参照ください。

請求に関する留意事項とお願い

※以下、独立行政法人日本スポーツ振興センターを「センター」といいます。

○共済金支給対象は、本会加入後(入学後)に発生した災害に限り  
ます。入学前の災害(本会加入前)がセンターから継続給付中で  
あっても、本会は支給対象外となりますのでご注意ください。

○見本B センター「医療費支払通知書」は請求書ごと(1名ずつ)に  
添付が必要です。なお、1枚の請求書に、この「医療費支払通知書」を  
複数枚添付する場合、両面コピーでも構いません。  
添付書類への奥書(原本)証明は不要です。

○死亡または後遺障害共済金が発生した場合、請求前に事務局  
までご連絡をお願いします。(TEL092-641-8748)

○提出の様式は、本会作成のものに限ります。自作様式等は  
受付出来ません。ホームページからダウンロードしていた  
だくか、手引書のコピー、初年度配付のCD-Rのデータを  
利用したものに限りします。

ホームページ  
QRコード →



見本Bの下段  
点線枠の山田花子さんの例  
(災害発生年月日  
令和2年3月31日以前の場合)

見本C  
(継続請求)

学校番号

150

治療共済金請求書

令和 5 年 8 月 2 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

下記のとおり治療共済金の給付について、共済規程事業方法書第3条共済区分②に基づき  
請求します。

学校名(単位PTA等) 安全振興高等学校PTA  
代表者(PTA等の長) 福岡 太郎 印  
校長 田中 一郎 印

記

- 生徒等  第 学年 組  卒業生  
(刀)が ヤマダ ハナコ  
氏名 山田 花子
- 初回・継続別  初回  継続
- 災害発生年月日  平成  令和 2 年 1 月 23 日
- 請求額 (災害発生年月日により、①か②で請求額を計算してください。)

① 令和2年3月31日以前に発生した災害

請求額 10,216 円 × 0.20 = 2,000 円  
(注)10.11... 15/2.3... 月の請求 (注)円未満切捨

② 令和2年4月1日以降に発生した災害

請求額 : 見本Bセンター「医療費支払通知書」  
注③部分の月数を明記ください。

- 記入者名 鈴木 三郎

備考 1. 日本スポーツ振興センターの医療費支払通知書(写)を添付してください。  
2. 1は複数枚合わせて請求は出来ません。1名ごとに(写)を添付してください。

※個人情報取扱については、この法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」に従うものとします。  
※ご記入いただいた個人情報につきましては、共済契約の管理及び運営、共済金の支払及びこの法人の事業のため使用され、  
それ以外に使用いたしません。 [2023.04]

注

治療共済金の請求には見本Bのセンター  
通知書(写)添付が必要です。  
様式3~8の請求書、それぞれで必要書類が異  
なります。該当の請求書備考をご参照ください。

見本B

日振振給第〇〇〇号  
令和 5 年 6 月 28 日

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長

システムでは  
理事長印の  
捺印は省略  
しています。

医療費支払通知書

別記様式第13 (第29条関係)  
設置者住所 福岡市博多区東公園7-7  
設置者名 福岡県教育委員会  
教育長 〇〇〇〇 殿

注① 令和5年6月8日付けで請求のあった災害共済金給付に係る給付金について、下記のとおり決定しましたから通知します。

注① (年組)	被災児童生徒等氏名	災害発生年月日 初回・継続別(月分)	傷病名 (医療等の状況から転記してください。)	給付金額請求額		転 帰	支払額 又は 決定内容	報告書番号	備考
				医療費	食事療養費 その他				
2 男	3組 博多 大輔	令和4年12月19日 初回(令和4年12月分)	左膝関節捻挫				13,212 円		
2 男	3組 博多 大輔	令和4年12月19日 初回(令和4年12月分)	左膝十字靭帯損傷	博多さんの場合 センター通知書に「初回」が含まれ、本会へ初め での請求。見本A「治療共済金請求書(様式5)」 2.初回・継続別の記入欄は「初回」に☑。次回か らは「継続」となる。 ※「初回」請求は、累計5万円以上から請求可能			11,136 円		
2 男	3組 博多	令和4年12月19日 継続(令和5年1月分)	左膝十字靭帯損傷				311,671 円		
2 男	3組 博多 大輔	令和4年12月19日 継続(令和5年2月分)	左膝十字靭帯損傷				39,389 円		
3 女	1組 田中 美子	令和3年9月13日 継続(令和5年2月分)	腰椎椎間板ヘルニア	山田さんの場合 令和2年3月で卒業しているため、見本C「治療 共済金請求書(様式5)」1.生徒等の記入欄は 「卒業生」に☑を入れる。 今回は2回目以降の請求なので、2.初回・継続別 の記入欄は「継続」に☑。また、3.災害発生年月日 が令和2年1月23日のため、4.請求額は①での 計算となる。 ※「継続」請求は、累計3,000円以上ごとに 請求可能			2,928 円		
3 女	2組 山田 花子	令和2年1月23日 継続(令和4年10月分)	右眼窩底骨折				2,372 円		
3 女	2組 山田 花子	令和2年1月23日 継続(令和5年2月分)	右眼窩底骨折				1,076 円		
3 女	2組 山田 花子	令和2年1月23日 継続(令和5年3月分)	右眼窩底骨折						
学校(保育所)名 福岡県立安全振興高等学校				本項計			博多さん ★累計375,408円		
				山田さん ★累計10,216円					
合計							397,240 円		

(注)この請求書の用紙は、日本工業規格A4模型とすること。

請求書番号0000000-0000000-0000000

# 事務手続きマニュアル 【支給後について】

毎月15日までに受理された共済金等の請求については、指定された口座へ当月末振り込み、下記見本D、D-2のように「支給決定通知書」を郵送します。保護者等へお支払いを終えられましたら速やかに見本Eのように様式10「支払済報告書」をご提出ください。

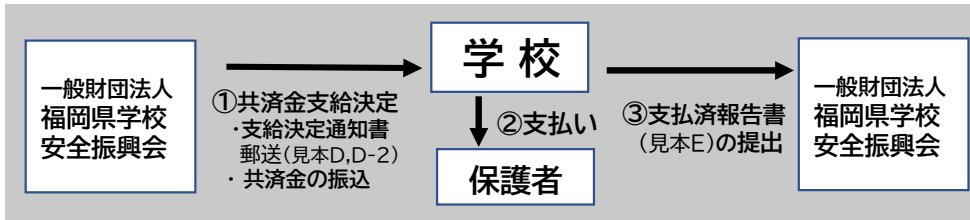
詳しくは

令和5年度版 規程集・手引書  
 ・事業方法書 第13条(P12)  
 ・共済約款 第23条(P18)  
 ・手引書 (P36~)  
 ・各様式 様式10(P51)

をご参照ください。

## 《支給の流れ》

提出された請求の  
受付審査後 →



### 令和2年4月1日以降の災害 見本D

安全振興高等学校長 殿

ア  
5 福岡安振第18号  
令和5年8月30日

(一財)福岡県学校安全振興会  
理事長 高田 毅

#### 災害共済金の支給決定通知書

貴校から請求のありました災害共済金について、下記の通り決定しましたのでお知らせします。  
 なお、この給付については本日福岡銀行県庁内支店より貴校指定口座あて送金手続をとりましたので、併せてお知らせします。

記

(1枚中の1)

受付番号	学年組	生徒名	請求年月日	共済金の種別	共済金額
R287	2年3組	博多 大輔	05.08.02	治療	67,500 円
					円
					円
					円
					円
合 計					

### 令和2年3月31日以前の災害 見本D-2

安全振興高等学校長 殿

ア  
5 福岡安振第18-2号  
令和5年8月30日

(一財)福岡県学校安全振興会  
理事長 高田 毅

#### 災害共済金の支給決定通知書

貴校から請求のありました災害共済金について、下記の通り決定しましたのでお知らせします。  
 なお、この給付については本日福岡銀行県庁内支店より貴校指定口座あて送金手続をとりましたので、併せてお知らせします。

記

(1枚中の1)

受付番号	学年組	生徒名	請求年月日	共済金の種別	共済金額
S21	卒業生	山田 花子	05.08.02	治療	2,000 円
					円
					円
					円
					円
					円
					円

上記見本D、D-2のように「災害共済金の支給決定通知書」は、下記のとおり①～③の支給に分けて発送します。

- ① 治療共済金(様式5) 支給18%分(受付番号R)
- ② // 支給20%分(受付番号S)
- ③ 生徒徒異動届 (様式9-2/手引書P.49)の  
中途脱退掛金返還(受付番号D)

それぞれ文書番号(ア部分)及び受付番号(イ部分)が異なります。  
 詳しくはお手元に届いた上記通知書をご確認ください。

※すべての様式について…  
 ご提出の際、白色の用紙および  
 モノクロ印刷で構いません。

## 見本E

様式 10

学校番号

### 請求共済金等支払済報告書

150

令和 5 年 9 月 6 日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会理事長 殿

令和 5 年 8 月 度で請求した災害共済金及び脱退返還掛金について、下記のとおり金での保護者等に支払いが完了しましたので報告します。

学校名(単位PTA等名) 安全振興高等学校PTA

代表者(PTA等の長) 福岡 太郎 印

左記 見本D、D-2「支給決定通知書」のア、イ部分を記入

事務取扱責任者 職・氏名	鈴木 玉郎		
災害共済	支給決定通知書 文書番号	令和 5 年 8 月 30 日付	福岡安振第 40 号
受領項目	受付番号	R 287	
脱退返還掛金	支給決定通知書 文書番号	令和 年 月 日付	福岡安振第 号
共済金受取人等への 支払方法	受付番号	S 21	
	種別	D ~ D	
	複数レ点可	<input type="checkbox"/>	
	現金	<input checked="" type="checkbox"/>	銀行振込
※受付 左側	同月に、共済金支給及び脱退返還が ともにあった場合、様式10「支払済報告書」 を1枚にまとめて提出しても構いません。		
(印)	受付番号	R350~353、R380 S13、14	

中途脱退の掛金  
返還がある場合の  
番号記入欄

右下に「2023.04」記載の  
様式10 をご使用ください。

「2023.04」

本会は年に1度、県教委の「立入検査」が実施されます。  
 請求関連事項もヒアリングを受けるため、定期的に治療  
 共済金請求書(様式5)が長期間未提出、また支払済報告  
 書(様式10)の提出が遅れている学校へ、確認作業をさせ  
 ていただくことがありますので、ご了承ください。



# 令和5年度 主な留意事項について

※以下、独立行政法人日本スポーツ振興センターを「センター」といいます。

## ○共済契約締結について

※加入について…説明会要項P.3,4参照

加入契約申込や、会費納入等が遅延した場合、4月1日始期の補償が出来なくなります。ご注意ください。

加入契約申込 期限 令和6年3月18日(月)予定

※令和6年1月末に本会より申込書をご郵送します。

会費納入等 期限 令和6年5月17日(金)予定

※令和6年4月初めに本会より各書類をご郵送します。

## ○請求書提出について

※請求について…説明会要項P.5,6参照

### ◆提出の様式は本会作成のものに限ります。

ホームページからダウンロードしていただくか、手引書のコピー、CD-Rのデータを利用したものに限り、法律上、複製(模倣)した様式は受理できません。なお、ご提出の際は白色の用紙およびモノクロ印刷で構いません。

#### 《提出時の注意点》

- ・災害発生年月日で、共済金額が異なります。  
令和2年4月1日以降 「センター給付額の18%」  
令和2年3月31日以前 「センター給付額の20%」
- ・「初回」請求は、センター給付額 累計50,000円以上で、「継続」請求は、センター給付額 累計 3,000円以上ごとに可能です。
- ・右下に **2023.04** と記載されている様式をご利用ください。

### ◆全ての請求は、本会加入後(入学後)の災害(負傷・疾病等)が対象です。

本会未加入であった小・中学校時の災害は対象になりません。(高校全日制の場合)

### ◆共済金請求には時効があります。(請求権発生後3年間)

詳しくは、本会共済約款第24条(規程集P.19)をご参照ください。該当する生徒がいないか、今一度ご確認ください。ご不明点ございましたら、お問い合わせください。

### ◆センターの給付対象となっても、本会の支給対象にならない場合があります。

詳しくは、本会共済約款第4条(規程集P.14)及び手引書P.58の「よくいただく質問事項」をご覧ください。

## ○異動届について

※中途加入・中途脱退について…手引書P.37

### ◆会費830円で7月までの中途退学者には掛金の返還請求があります。

生徒等異動届(様式9-2/手引書P.49)を提出してください。8月以降については、提出は不要です。

### ◆加入校(団体)間の異動は、転入校は異動届の提出をお願いします。

加入校(団体)間の異動に伴う掛金の返還や会費の納入の手続きはありませんが、異動の確認が必要となります。転入校は生徒等異動届(様式9-3/手引書P.50)の提出をお願いします。(まずは、事務局にご連絡ください。)

本会の事業内容や手続き等に関しては、「令和5年度版 福岡県学校安全振興会規程集・手引書」をご覧ください。ご不明点がございましたら、事務局Tel092-641-8748までお問い合わせください。